池田町第５次総合計画

ひとが育ち　まちが育つ　みんなでつくろう　明るいふるさと　いけだ

一 次 評 価 報 告 書

（総合計画後期計画策定作業前評価報告）

令和７年７月

北海道池田町

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく” 産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策１　農林業の振興

施策１　農業　（代表課：農林課）

【 施策の方針 】担い手への農地の集積と担い手確保・労働力確保対策などにより、農業経営の体質強化を目指します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（１）担い手の育成と確保	
評価 B	労働力不足が深刻化する中、新規就農や法人化支援の重要性が高まっています。相談件数は増加傾向にあり、農協や普及センターなど関係機関との連携強化が求められています。後継者支援では、従来の婚活イベントだけでなく、多様な参加しやすいイベントの開催も検討しています。補助事業を活用した新規就農や経営継承支援は進められていますが、高齢化と人材不足は深刻さを増しており、地域おこし協力隊やマッチング事業などを通じて担い手確保に努める必要があります。
（２）優良農地の確保と農地集約化の推進	
B	優良農地は担い手に集積されていますが、条件不利地では受け手不足により荒廃のリスクが高まっています。広範囲での受け手掘り起こしや近隣市町村の協力も視野に入れる必要があります。集積率は高いものの、面積単位での集約化は進んでおらず、地域農業者間の話し合いによる集約促進や流動化を図ることが求められます。高齢化や後継者不足、離農により農地供給増加が予想されるため、遊休化や耕作放棄地の防止対策も重要です。
（３）農業経営の安定化と農村の振興	
C	農地の権利管理のデジタル化は進展中ですが、課題も多い状態です。町営牧場では、利用されていない草地や管理不足部分について、農業者の協力を得て有効活用を図ることが望まれます。農業経営安定には、高品質な農畜産物の生産と収益性向上が必要であり、野生鳥獣による被害対策や捕獲活動も継続して推進すべきです。
（４）池田町農業構造政策推進協議会および関係機関団体相互の連携協調の強化	
評価 B	池田町では、町内関係機関間の情報共有や連携は進んでいるものの、組織的な意思決定には課題が残っています。これを踏まえ、池田町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しにより、各機関の役割を明確化しました。また、「池田町農業・農村振興計画」は、関係機関団体が連携して策定され、町の農業振興に取り組むための指針となっています。さらに、新規就農相談に対応するため、協議会が協力体制を整備しています。
（５）池田町農業振興計画の策定	
A	池田町農業構造政策推進協議会は、令和４年３月に令和３年度から 12 年度までの池田町農業・農村振興計画を策定しました。策定にあたっては関係機関と連携し、内容を充実させました。

評価　A.問題なく計画どおり進んでいる　　B.若干問題があり遅れているが進展している。

C.取り組みを進めているが、問題があり次期計画にて改善の検討が必要

D.問題があり、取り組みが進んでいないので次期計画での改善が急務

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　　農業産出額	億円	70.9	79.3	73.1	77.0		78.0
総計　　基幹的農業従事者数（個人経営体）	人	520	※	※	※	※	510

「基幹的農業従事者数（個人経営体）」は農林業センサス結果未により未入力

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく”　産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策１　農林業の振興

施策２　農業［基盤整備、資源保全］　（代表課：農林課）

【 施策の方針 】安定した農業経営を確保するため、農地の排水対策、基盤整備を進めるとともに、農村環境の維持に向けた取り組みを進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（１）農地・農業用水等の資源の整備・保全	
評価 B	豪雨被害を最小限に抑え、農作業の早期再開を図るため、計画的に農地の排水性向上を進めていますが、水田地域での基盤整備は遅れています。老朽化した農業用施設については、補助事業などを活用し長寿命化を図っているが、財政負担が課題となっています。一方、地域資源保全活動では、各地域の共同組織が施設の維持管理や景観保全に取り組んでいます。
（２）環境に配慮した農業の推進	
B	農薬や化学肥料の低減による環境保全の取り組みは進展しており、今後も継続的な支援が必要です。高品質な農産物を安定的に生産するためには、良質な完熟堆肥の施用や畑作と畜産の連携を強化し、家畜糞尿や圃場副産物を活用した堆肥を還元する耕畜連携を促進することが重要です。これらの取り組みは基幹産業の発展に寄与します。
(3) 良好な農村環境の保全	
A	多面的機能支払交付金事業により、地域住民を巻き込んだ資源保全活動の体制が整い、良好な農村環境が維持されています。しかし、農家戸数の減少や高齢化に伴い、主導的な活動が難しくなり、若い世代への負担増も懸念される。一方、環境・景観保全活動への参画を通じて、地域での生きがいや居場所づくりが進められています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　農業・農村の有する多面的機能を発揮する取組面積	ha	6,491	6,553	6,543	6,543	6,539	6,500
総計　環境保全型農業直接支払交付金対象面積	ha	273	228	308	345	320	330

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく”　産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策１　農林業の振興

施策３　農村地域活動　（代表課：農林課）

【 施策の方針 】地域資源の保全や農村コミュニティの維持に努めながら、食の大切さ、農業・農村の重要性を伝えていくため、食育や地産地消の取り組みを進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 食育・食農教育、地産地消の推進	
評価 A	安全・安心な地元農畜産物を地元で消費する地産地消を推進しています。地域内における食育の普及啓発、食に関する教育を推進しています。学校給食への地場産品の積極活用

	と学習などの取組みを推進します。地元農産物を活用した食品加工等への支援を推進する必要があります。
(2) 都市住民との交流	
B	農業委員の協力を得て、農業者の相談解決や農地集積を推進しています。必要に応じて、農地所有者を知らない住民にもアプローチし、土地利用を促進しています。今後は、農業者一人ひとりの経営意向を把握し、より深い交流を図ることが求められます。また、農村ホームステイや農業体験実習生の受入れ数増加に向けて呼びかけや PR 活動を行い、受入れ農家の拡大に努めています。さらに、地域振興として農村ツーリズムや関係人口の創出も重要な課題となっています。
(3) 農村地域における男女共同参画の推進	
B	女性農業者向けの具体的な取り組みや計画は未策定であり、今後の検討が必要です。女性農業委員の増加に伴い、協力を得ながら男女共同参画を推進することも課題です。特に、女性農業者の経営改善計画の共同申請や、適正な報酬支払い、経営方針決定への女性参画促進を図るため、「家族経営協定」の締結を進める必要があります。また、農村女性活動の支援拡大も求められています。

施策指標名		単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	農業技術研究所利用件数	件	49	45	37	56	38	60
総計	農業体験実習受入れ人数	人	2	1	4	2	1	5

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく” 産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策１　農林業の振興

施策４　林業　（代表課：農林課）

【 施策の方針 】持続可能な森林経営と、森林の持つ公益的機能の維持・向上との両立を実現するため、適切な森林施業と木育活動を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）森林資源の育成・保全	
評価 B	町単独の上乗せ事業により、森林所有者の費用負担を大幅に軽減していますが、労働力確保に課題があり、一定面積での造林が出来ていない状況です。また、低伐採率の間伐や作業道補修に対する支援によって、大規模な林地撹乱を抑制しています。また、林道の経年劣化による損傷が散見され、計画的に局部改良を行い、基盤整備を行う必要があります。
（2）林業経営対策の推進	
B	小規模林業の担い手となる地域住民等の育成を継続的に実施しており、町有林だけではなく、私有林においても自伐型林業など小規模な林業を模索する森林所有者等が出現。製炭業や工芸作家などと連携を図る事によって、適正量の素材流通を行い、林業・林産業の経営基盤強化に努めています。
（3）森林の総合利用の推進	

C	未利用材の利活用については、試験的な段階であり、本格的な活用に向けて、流通体制等の構築を図る必要があります。木育・自然環境保全教育については関係者の多大な協力により一定の成果を収めつつありますが、児童やその保護者へのより一層の働きかけを行っていく必要があります。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　造林面積(森林経営計画加入森林、被害地造林除く)	ha	100	154	108	167	87	120
総計　間伐実施面積（池田町民有林管理推進事業）	ha	55	35	62	51	166	100

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく”　産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策２　商工業・観光の振興

施策１　商業　（代表課：地域振興課）

【 施策の方針 】地域の特性を生かした商店街の活性化に向けた取り組みへの支援や、中心市街地における空き地・空き店舗の活用を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）商業活動の活性化	
評価 A	物価高騰の経済状況の中で、町内の消費動向も多大な影響を受けた中、町内事業者の経営維持のため、プレミアム商品券事業等を実施したほか、産業活性化事業補助金を活用した事業者の多角化等を支援しました。また、令和７年度３月現在の商工会加盟者数は１７２件であり、減少傾向にあります。
（２）地域内循環の推進	
B	物価高騰が進み、消費動向が冷え込む中、プレミアム商品券事業を実施し地域内循環の促進を促したほか、ガストロノミーツーリズムの構築を通じて、商・農の連携強化の一助を図っています。
（３）商業者への支援	
A	町融資は町内の大半を占める小規模企業の円滑な事業運営をサポートし、支払利子の全額補給を行うことで更なる利用の拡大を図っています。また、コロナ禍において災害枠を創設し、保証料の全額補給を実施して経営の安定化に寄与しました。また、各種コロナ対策支援金事業を実施して事業の敬愛安定化のサポートを実施しました。
（４）商業振興体制の整備・充実	
A	商工会へ事業費を支援。夏祭り等の地域振興事業や、商店街活性化や地域の活性化に寄与しています。また、消費啓発事業等や感染対策支援補助金等コロナ関連施策を実施しています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　商工会加盟事業者数	件	175	179	182	175	172	200

基本目標１　“地域の魅力がかがやく” 産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策２　商工業・観光の振興

施策２　工業、建設業、企業誘致　（代表課：地域振興課）

【 施策の方針 】地場産品を生かした商品開発を支援し、活気ある地場企業の育成を促進するとともに、企業誘致や雇用の場の創出を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（１）工業の振興	
評価 A	地域資源を活用した新製品開発支援として、令和５年７月に地域プロジェクトマネージャーを任用し、ふるさと納税事業の推進と産業振興を重要課題としています。返礼品としての新製品開発も継続中です。産業活性化補助金は充実しており、一部分野では利用実績も向上していますが、農商工連携や六次産業化に向けたマッチングや情報発信は今後の課題です。また、新規起業や異業種進出支援については、令和３年４月の町産業活性化事業補助金改正により、支援対象が拡大し、施策の推進につながっています。
（２）建設業の振興	
B	地方における景気動向を反映した経営状況は依然厳しい状況にあり、事業者の体質強化や経営の安定化が求められています。特に建設業においては、担い手の確保や技術の継承が課題となっており安定した経営体制の構築が課題です。
（３）企業誘致の推進	
B	令和６年度は、産業活性化事業補助金を活用した新規起業が３件あり、一定の効果がありました。ただ、企業誘致できる土地がほとんど無く、企業誘致は北海道からの照会への対応等が中心となっています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　　新規起業数	件	－	3	12	14	18	10
総計　　工業団地企業立地数	社	21	21	21	21	21	23

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく” 産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策２　商工業・観光の振興

施策３　観光　（代表課：地域振興課）

【 施策の方針 】広域での新たな観光ルートの開発および既存の観光資源の磨き上げを行い、交流人口の増加を目指します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) ワイン城を核とした観光の推進	
評価 A	リニューアルオープン時においては、コロナの感染拡大による行動制限のため、観光入込客数については大幅な影響を受けたものの、アフターコロナの状況下、インバウンドも徐々に増加の傾向もあり入込客数についてはいわゆるコロナ前の水準を超えており、改修効果が表れていると思われます。
(2) 観光ホスピタリティの推進	

B	観光振興計画やワイン城の施設改修において重要視していたインバウンド層がコロナ禍で皆減した中でいわゆる安・近・短の観光マインドに対応していたが、インバウンドの対応などニーズ・動向の変化に対応すべく、音更町との広域連携事業の展開し更に町内の観光事業者等を来訪してもらえるなどの池田町での滞在時間を延ばす施策を実施しています。
(3) 観光振興体制の整備・充実	
A	池田町観光振興計画を基本に観光協会と町、一般社団法人いけだワイン城等で連携して取り組んでいますが、所謂「新しいスタイル」での秋のワイン祭りを引き続き開催するなど、これからの観光振興施策をどのように取り組んでいくのか、観光協会などと試行錯誤しながら取り組んでいく必要があります。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	観光入込客数	万人	17.2	17.4	24.8	27.4	31.1	30.0

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく”　産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策３　ブドウ・ブドウ酒事業の推進

施策１　ブドウ・ブドウ酒事業　（代表課：ブドウ・ブドウ酒研究所）

【 施策の方針 】寒冷地に適した品種の研究開発、新たなブドウ生産体制の検討を進めることにより、安定的な原料確保体制を確立するとともに、高品質で魅力あふれるワイン造り、地域資源による高付加価値商品を販売することを第一とし、魅力ある商品の提案、取引先との関係強化による販売力向上を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) ブドウ生産体制の強化	
評価 B	育種事業については４種の品種登録が完了し、追加１品種の登録を目指しています。省力化に向けた機械化については一部基金を活用し進めています。令和４年よりブドウ生産体制組織の設立検討の一環として委託型地域おこし協力隊制度を活用した圃場管理を行い、任期満了後に設立された新会社に圃場の一部を委託することで担い手生産者の育成に取り組んでいます。
(2) ワイン等製造体制の整備充実	
B	工場の充填設備については令和６年度に実施設計を行い、更新に向け進めていますが、労働力不足及び原価率ための配置人員の削減まで可能となる設備の更新までには費用と時間を要します。また、仕込み工程においては改正食品衛生法の施設基準に準拠した施設整備が必要となっています。
(3) 販売の促進	
B	各担当が量販店対策で店舗巡回を実施し、それぞれの量販店で成果は出ていますが、料飲店での消費が伸び悩み果実酒の市場を取り巻く環境は厳しい状態です。収支バランスの均衡想定を令和６年度から８年度にスライドさせています。
(4) ブランドの育成と強化	

B	商品企画会議での協議により、商品コンセプトの見直しプレミアム路線商品の構築、既存商品のラベルのリニューアル等、ブランドの育成・強化に向けた取組を実施しています。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	売上（営業収益）	千円	771,610	599,937	677,392	680,769	718,097	800,000
総計	耐寒性品種の確立	品種	2	4	4	4	4	4

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく” 産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策３　ブドウ・ブドウ酒事業の推進

施策２　ブドウ・ブドウ酒事業［地域連携］　（代表課：ブドウ・ブドウ酒研究所）

【 施策の方針 】本町ならではの独自のワイン文化を発信していくことで、ブドウ・ブドウ酒事業が本町の産業振興、まちづくりに貢献し、ブドウ畑が広がる農村景観とワインのある生活に潤いと誇りが感じられるような住民意識の醸成を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 住民とのブドウ・ブドウ酒事業の展開	
評価 A	一社いけだワイン城では、地域おこし協力隊によるブドウ作業体験や町民参加のワインパーティー・祭りを開催し、町民が集う場となっています。令和６年度には町内飲食店での周年イベントも企画されており、今後も観光協会と連携して、住民とブドウ・ワイン事業の関係を深めていく方針です。従来の収穫体験や剪定講習に加え、SNS を活用した情報発信でブドウ栽培への理解促進も図っています。
(2) 地域との連携	
B	地域の食材をワインを通じてつなぐことによりガストロノミーツーリズムを試験的に開始するなど地域の活性化を図る取り組みが動き出しています。周年事業の企画により、商工観光係、観光協会、商工会などとの連携を図ります。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	R07	前期
			現状値	実績値					目標値
総計	町民利用事業数	事業	2	14	18	6	6	6	4
総計	町内ブドウ栽培面積の増加（直営圃場を除く）	ha	11.5	13.2	13.5	14.1	14,7	14.8	15

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく” 産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策４　勤労者福祉の充実、消費者の保護

施策１　労働環境、勤労者福祉　（代表課：地域振興課）

【 施策の方針 】地元企業ならではの独自性のある取り組みを支援することにより、雇用の創出と労働環境の整備を促進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 労働環境の改善	
評価 B	有効求人倍率等はコロナ下及びアフターコロナにおいてにおいても悪化していないものの、「ミスマッチ」状態は依然として解消されず若年層の町外への流出は以前として歯止めがかからない状況です。また、季節労働者については減少傾向にあるが通年雇用化に向けた事業者の取り組み等課題は依然として多い状態です。
(2) 勤労者福祉の充実	
A	十勝勤労者共済センター（あおぞら共済）に負担金を拠出し、加盟する町内事業者や労働者の福利厚生向上に寄与しています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　十勝勤労者共済センター加盟事業者数	件	147	147	149	149	144	150

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく”　産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策４　勤労者福祉の充実、消費者の保護

施策２　消費者保護　（代表課：地域振興課）

【 施策の方針 】安全・安心な消費生活を確保するため、適格な情報提供や啓発活動を推進し、消費者意識の高揚を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 消費者対策の推進	
評価 A	有効求人倍率等はコロナ下及びアフターコロナにおいて悪化していないものの、「ミスマッチ」状態は依然として解消されず若年層の町外への流出は以前として歯止めがかからない状況です。また季節消費者行政としては、現状被害拡大の防止のための相談業務が主となっていますが、年々巧妙化していく詐欺・犯罪内容に対して対応していくことの難しさもあり、警察・弁護士協会等各種団体と連携して被害の未然防止等に努めていく必要があります。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　消費者保護相談件数	件	8	7	7	3	8	10

■基本目標１　“地域の魅力がかがやく”　産業を活かしつくる まちを目指して

◆政策５　産業連携、起業化の推進

施策１　産業連携、起業化支援　（代表課：地域振興課）

【 施策の方針 】地域資源を活かした産業間の連携を推進し、新たな産業の創出、雇用の拡大や就業機会の確保、創業や起業、事業拡大につながる取り組みを支援することにより、地域経済の活性化を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 産業連携の促進に向けた環境づくり	
評価 B	本町の魅力である地域資源（ワインと食、農林業体験等）を関連させ、地域内循環を図ります。大人の遊びを通して町のブランド化『地域ブランディング』を図り、産業連携へとつなげていきます。
(2) 産業連携、起業化への支援	
A	産業活性化事業補助金による支援を継続して実施します。また、６次産業化及び農商工連携、事業承継等のための新たな支援の検討を進めるなかで、既存補助金の見直しや補助金の創設なども考えます。

施策指標名	単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　　新規起業数　※累計	件	―	3	12	14	24	10

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策１　子育て環境の充実

施策１　子育て支援　（代表課：保健子育て課）

【 施策の方針 】安心して子どもを生み育てることができるよう、切れ目のない母子保健や子育て支援施策の充実を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	
評価 A	本町では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進し、さまざまな施策を展開しています。まず、高校生以下の医療費助成や出産育児一時金の増額、国保税の減免など経済的支援を継続しています。令和２年４月に設置した子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産・子育てに関する相談窓口として機能し、保健師や助産師が関係機関と連携して必要な情報やサービスを提供しています。令和 6 年 10 月には、このセンターを廃止し、新たにこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の連携体制を強化します。 また、産後ケアやデイケアの拡充も進めており、町直営で正規職員助産師による無料産後ケアを開始します。妊婦の負担軽減策として交通費助成や不妊治療費補助も実施中です。乳幼児健診は平均 97.1%の受診率を誇り、視力検査や歯科健康診査も行っています。さらに、電子申請による母子健康手帳等の利用申し込みで利便性向上も図っています。 行政は、「出産・子育て応援給付金」や児童手当拡充など国の支援策と連携しつつ、「出産祝い金・育児支援金」の見直しなど独自支援も展開します。今後は、「経済的支援」「伴走型支援」「時間的負担軽減」「親子居場所」「町への愛着心」「担い手確保」の６つのポイントに基づき、新たな子育て支援事業を令和７年度から開始予定です。このよう、多角的かつ継続的な取り組みで、安全安心な子育て環境づくりと地域全体の少子化対策に努めています。
(2) 地域全体で子育てを支える体制づくり	
A	コロナ禍で活動が停滞していた「ファミリーサポートセンター」の拡充を進め、会員増加や利用促進に取り組んでいます。地域子育て支援拠点事業は、狭あいの課題を解消するため、旧利別小学校跡地の新施設へ移転予定です。また、親子の居場所支援として、令和

	7 年度からこどもの居場所づくり活動支援補助金を創設し、自宅や学校以外の場を提供する団体への支援も行います。さらに、子育てに関わる方々がつながれる場として専用インスタグラムを開設し、施策やイベント情報の発信を強化しています。
(3) 安心して子育てができる環境の整備	
A	旧利別小学校跡地に、子育て支援拠点施設を整備し、遊び場や発達支援、地域子育て支援事業所を集約します。新たな基本構想では、保育・幼稚園の手続きや児童相談を行う児童福祉機能や、妊産婦支援や育児相談を担う母子保健機能も導入し、すべての家庭と妊産婦に切れ目のない支援を提供します。また、不登校や日中一時支援など民間事業も取り入れ、すべてのこどもたちを見守る施設づくりを進めます

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「子育ての環境や支援」への満足度	%	29	※	※	※	33.1	50
総計　乳幼児健診の受診率	%	80	84.5	97.2	93.9		100
総計　ファミリーサポートセンターの提供会	人	7	6	4	6		15

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策１　子育て環境の充実

施策２　子育て支援［保育環境］　（代表課：保健子育て課）

【 施策の方針 】増加する保育ニーズに対応するため、保育に関わる人材の確保や保育環境の整備を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 保育環境の充実	
評価 B	国補助を活用し、ICT 化や感染症対策、保育士の処遇改善など保育環境の整備を進めています。町内には保育所と幼稚園が各 1 施設あり、令和元年度以降は待機児童は発生していませんでしたが、令和 5 年度に 0 歳児クラス 1 名（途中 5 ヶ月間）、令和 6 年度には 3 名（途中 4 ヶ月間、3 ヶ月間、1 ヶ月間）の待機児童が出てしまいました。近年は共働き世帯の増加により低年齢児童の入所が増え、保育士不足も影響し、年度途中に待機児童が発生する状況となっています。
(2) 放課後児童対策の充実	
B	学童保育所は令和 4 年度から 3 小学校の統合により池田学童保育所 1 箇所となり、必要な人員体制は確保しているものの、共働き世帯の増加や支援が必要な児童の増加に伴い課題も生じています。学校施設を間借りした運営や児童数の拡大が問題です。一方、こども食堂や放課後サロンエルムなど地域の団体と連携し、子どもたちの居場所づくりを進めており、令和 7 年度からはこどもの居場所活動支援補助金を創設し、自宅や学校以外の新たな居場所を提供する団体への支援も行っています。さらに、旧利別小学校跡地の子育て支援施設との連携についても検討しています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　保育所等利用の待機児童数	人	実 3 人	0	0	1		0

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策１　子育て環境の充実

施策３　子育て支援［発達支援］　（代表課：保健子育て課）

【 施策の方針 】子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えるため、相談やサポート体制、ネットワークの整備を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）支援体制の充実	
評価 B	保護者や保育園、幼稚園、学校などが子どもの課題に早期に気付き、発達支援センターへの相談や支援につなげる体制を強化しています。子どもの発達状況や特性を正しく把握し、心理士や作業療法士などの専門的支援を受けることで、支援体制の充実と職員の資質向上を図っています。また、支援の一貫性・継続性を確保するために、教育と福祉の関係機関が連携したネットワーク構築も進めています。
（2）子どもの育ちを支えるための地域づくり	
B	障がいのある子どもが社会参加するためには、周囲の理解と認識を深めることが重要です。保護者や関係機関向けの学習会や交流の場を継続的に実施する必要があります。現在、町内に障がい児通所支援事業所（児童発達支援や放課後等デイサービス）がなく、町外利用の負担が大きいため、設置要望があります。令和５年度には日中一時支援事業所が開設され、子どもたちが町内で過ごせる場も増えました。今後は旧利別小への移転を契機に、発達支援センターの事業所化を検討し、更なる療育体制と居場所づくりを進めていきます。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　保護者や関係機関からの相談に対応した件数	件	477	304	381	410	481	600
総計　発達支援センター通所児童の通所率	%	79	80	78	87	81	100
総計　発達や育ちに関する学習会の受講者数	人	74	16	32	27	21	100

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策２　福祉の充実

施策１　地域福祉　（代表課：福祉課）

【 施策の方針 】地域福祉活動と総合的な生活保障により、誰もが地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）地域共生社会の実現に向けた基盤づくり	
評価 B	第１期池田町地域福祉プランに基づき、地域共生社会の実現に向けて、各種施策を推進していきます。
（2）多様な福祉活動の促進	
A	年に１度、さまざまな立場にある人の理解につながるような、体験やふれあいの場として、ふれあい広場を実施しています。
（3）人権尊重の取り組み	

B	人権侵害は、虐待やいじめ、家庭内暴力、性暴力など身近な場所でいつでも起こり得るものであり、被害者だけでなく加害者になる可能性も含んでいます。安心して暮らすためには、多様性を認め合い社会参加を支援し合う共通の人権意識が重要です。また、虐待発生時の対応や成年後見制度の充実に取り組む一方で、虐待予防の推進が今後の課題となっています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「町民のボランティア活動の支援」への満足度	%	31	※	※	※	27.9	50
総計　ボランティア登録者数	人	368	368	334	339	293	420
総計　避難行動要支援者対策での町内会等との協定締結状況	%	40	40	40	40	46	100

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策２　福祉の充実

施策２　高齢者福祉　（代表課：福祉課）

【 施策の方針 】誰もが、住み慣れた地域でいきがいを持ち心豊かに安心して暮らし続けられるように、各種支援体制の充実を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 生きがいづくりと社会参加の推進	
評価 B	住民主体で実施するふまねっと等団体、高齢者サロン、各種介護予防事業の開催を社協と協力し支援しています。いきがい事業、まる元運動教室や０次予防事業の実施により社会参加の場の確保に努め生きがい対策を進めています。
(2) 安心して暮らせる生活支援	
B	社会福祉協議会や民間事業者、老人クラブ連合と協力し生活支援サービス事業の確保を行っています。生活支援体制整備事業として社協にコーディネーターを配置し連携して事業を進めています。在宅、施設サービスの安定的確保のため事業所の運営、人材の確保に対する支援を行っています。関係機関と協力し、町内での徘徊高齢者の捜索体制や虐待対応等の対策を行っています。
(3) 介護保険事業の推進	
B	介護予防事業に力を入れ各種事業を実施している。認知症予防においては、「認知症になりにくいまちづくり宣言」を行い認知症予防に関する取組を行っています。チームオレンジの立ち上げに向けては、町民向けの認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催しています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　介護予防事業の参加延回数	回	5.3	3.2	4.4	4.9	5.9	7.8
総計　「高齢者への支援」への満足度	%	45	※	※	※	41.2	50

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策２　福祉の充実

施策３　障がい者福祉　（代表課：福祉課）

【 施策の方針 】障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）共生社会の推進と生活支援	
評価 B	すべての人々の人権が尊重され、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。
（2）就労環境の向上	
A	町内には一般就労に向けた就労移行支援事業所がなく、サービスの利用に当たっては近隣自治体の事業所と連携を図り進めています。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	相談支援事業所の数	か所	1	1	1	1	1	2

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策２　福祉の充実

施策４　社会保障　（代表課：町民課）

【 施策の方針 】高齢者の医療制度と介護保険制度の適切な運営を図るとともに、国民健康保険や国民年金制度の維持のため、財政の安定化と健全運営を行います。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）国民健康保険事業の適切な運営	
評価 B	被保険者の疾病・負傷・出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民健康の向上に寄与することを目的とし、適切な医療給付等事業を行っています。少子高齢化により被保険者の減少や高齢化率の上昇等によって一人当たり医療費が増加傾向にあります。
（2）後期高齢者医療事業の適切な運営	
B	７５歳以上及び一定の障害がある６５歳以上が加入する後期高齢者医療事業は疾病・負傷又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び後期高齢者医療の向上に寄与することを目的とし、適切な医療給付等事業を行っています。先進医療の保険診療適用などにより、１人当たり医療費が増加傾向にあります。
（3）介護保険事業の適切な運営	
A	第９期介護保険事業計画通り適切に運営しています。
（4）国民年金制度の適正な運用	
A	国民年金第１号被保険者に係る加入などの各種届出や、一部の年金請求の事務を適正に実施し、住民の年金手続きに関する利便性を確保しています。
（5）医療費負担の軽減	

A	一定の障害のある方を対象に重度心身障害者医療助成（課税者１割負担、非課税者初診時一部負担金のみ）を、ひとり親家庭等を対象にひとり親家庭等医療助成（親は入院のみ（課税世帯１割負担、非課税世帯初診時一部負担金のみ、子（課税世帯１割負担、非課税世帯初診時一部負担金のみ））を、０～１８歳の子どもを対象に医療費の助成（自己負担額全額助成）を行っています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　　特定健診の受診率	%	44	51.6	56.2	57.6		60

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策３　保健・医療の充実

施策１　保健　（代表課：保健子育て課）

【 施策の方針 】住民一人ひとりが健康づくりに関する意識を高められる環境を整備し、それを支える地域づくりを進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 生活習慣病等の疾病予防対策の推進	
評価 A	国民健康保険の特定健診や後期高齢者健診を無料で実施し、受診者の経済的負担軽減に努めています。令和４年度の受診率は 56.2%、令和５年度は 57.6%と上昇傾向にあり、目標の 60%達成を目指しています。インターネット申し込みやホームページの刷新により利便性も向上させています。令和７年度からは子宮がん・乳がん検診と併用できる制度を導入し、受診機会拡大を図っています。また、二次検査として 75g ブドウ糖負荷試験や頸動脈エコー検査を導入し、生活習慣病の予防・重症化防止に取り組んでいます。さらに、高齢者には生活習慣病予防やフレイル対策などの保健事業も推進し、65 歳以上の肺がん検診は無料化しています。要精密検査となった場合には保健師による勧奨活動も行っています。
(2) 感染症予防対策の推進	
A	予防接種は法に基づき、体制整備や接種勧奨を推進しています。乳幼児の定期接種は種類が増え複雑化しているため、令和２年度に子育て応援ナビアプリを導入し、新生児訪問や乳幼児健診でスケジュール確認と勧奨を行っています。法定外の任意予防接種についても一部費用助成を実施し、感染症予防に努めています。令和６年度から新型コロナワクチン、令和 7 年度から帯状疱疹ワクチンが 65 歳以上対象の定期接種となり、一部費用助成も行います。また、結核検診は終了し、肺がん検診と併せて通年実施の体制に移行しています。
(3) 精神保健対策の推進	
A	令和７年３月に第２期池田町自殺対策計画を策定し、推進しています。毎年３月の自殺対策月間には、相談窓口を掲載したリーフレットを全戸配布しています。今年度は、小中学生向けの相談窓口チラシ配布やゲートキーパー研修も実施予定です。近年は、精神保健（アルコール依存・ひきこもり・自殺企図など）に関する相談が増加しており、関係機関と連携しながら電話や家庭訪問で対応しています。また、令和４年４月には複雑な生活課題に対応する総合相談窓口「りんく」を保健センター内に設置し、その周知も行っています。

(4) 保健センター施設の維持	
A	池田町保健センターは、地域保健法に基づく市町村保健センターであり、健康診断や保健指導など地域活動を行う施設です。医療法上は巡回診療を行う診療所として扱われています。また、福祉避難所として池田町地域防災計画に指定されており、災害時の生活環境整備や施設の長寿命化改修を進めることで、安全・安心な避難生活を提供できる環境整備に努めています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「健康づくりや病気の予防」への満足度	%	56	※	※	※		60
総計　特定健診の受診率	%	44	51.6	56.2	57.6		60

■基本目標２　“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して

◆政策３　保健・医療の充実

施策２　医療　（代表課：保健子育て課）

【 施策の方針 】住民が安心して医療サービスを受けられる医療体制の確保を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 医療体制の充実	
評価 A	十勝いけだ地域医療センターは、内科、外科、小児科、リハビリテーション科のほか、指定管理者の努力により、帯広市内等の医療機関との連携が図られ、眼科、整形外科、皮膚科、泌尿器科の外来診療を継続している。十勝いけだ地域医療センターは、町内唯一の入院施設を持つ医療機関として、町内診療所において入院が必要とされた患者の受入を実施しています。
(2) 町立病院の医療提供体制の充実	
A	新病院の完成を機に平成23年10月に指定管理での運営を開始して以来、医療の提供体制の確保や住民から求められた医療サービスの提供に向け、指定管理者の努力により、医療サービスの充実が図られています。 また、令和5年度に池田町病院事業経営強化プランを策定し、持続可能な地域医療提供体制を確保するための取り組みを進めています。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	十勝いけだ地域医療センターの患者紹介率、逆紹介率	%	12 14	14 19	11 19	11 16		5 20
総計	十勝いけだ地域医療センターの在宅復帰率	%	83	82	82	82		90

■基本目標３　“未来に向かいはばたく”　学びと文化を育む まちを目指して

◆政策１　学校教育の充実

施策１　小・中学校教育　（代表課：教育委員会）

【 施策の方針 】学ぶ意欲を持って、夢や目標の実現に向けて努力するとともに、優しい気持ちで、ともに支え合いながら生きる子どもを育む教育環境を目指します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）教育内容の充実	
評価 B	児童生徒の学力向上を目的に、習熟度別指導や少人数指導、臨時教員や学習支援員の配置などきめ細かい学習指導を推進し、全国学力・学習状況調査で一定の成果を得ています。一方、応用力や学習習慣の定着には課題が残ります。道徳教育やふるさと教育を推進し、民間委託の外国人講師を活用した英語授業や国際理解教育も行っています。学校運営では地域住民や保護者との連携を深め、コミュニティ・スクール事業を推進。小中一貫教育と義務教育学校設置については、検討会議やパブリックコメントを経て具体的な取組み計画を策定しています。児童生徒と保護者へのサポート体制も整備されており、特別支援児童への就学奨励費支給や育児教室・相談システムの充実に努めています。また、中学校には相談員やスクールカウンセラーを配置し、いじめ等の相談対応と困難解消に取り組んでいます。
（2）学校給食の充実	
A	地元食材を積極的に取り入れながら地域に密着した給食を提供し、児童生徒が正しい食習慣を身に付け、郷土料理や世界の食文化の理解を深めるなど、栄養教諭を中心に食育の推進を図っています。また、児童生徒の食物アレルギーに対応する給食の提供に取り組んでいます。より安全安心な給食を提供するため施設の維持管理に取り組み、衛生管理の徹底を図っています。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	「学校以外で平日１時間以上勉強する」と回答した児童生徒の割合	%	小６ 26 中３ 60	小６ 67 中３ 66	小６ 40 中３ 59	小６ 33 中３ 24	小６ 46 中３ 51	小６ 80 中３ 80
総計	「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	%	小国 24 小算 38 中国 24 中数 34 中英 24	小国 39 小算 69 中国 66 中数 34 中英-	小国 50 小算 47 中国 24 中数 24 中英-	小国 30 小算 18 中国 48 中数 52 中英 32	小国 25 小算 50 中国 46 中数 40 中英 54	小国 50 小算 50 中国 50 中数 50 中英 50

■基本目標３　“未来に向かいはばたく”　学びと文化を育む まちを目指して

◆政策１　学校教育の充実

施策２　教育環境整備　（代表課：教育委員会）

【 施策の方針 】幼児教育の質の向上と学びをつなぐ学校づくりを推進し、望ましい教育環境を整備するとともに、池田高等学校の特色ある学校環境づくりを支援します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 幼児教育の充実	
評価 B	入学前児童が小学校へ円滑な入学を行い、義務教育の始まりにスムーズに適応するため、スタートカリキュラムの作成や、小学校での体験交流を行っているほか、ブックスタート事業等による幼児期の非認知能力の育成を図っています。小学校入学時におけるつまずきをなくすためには、より一層の幼保小連携を図ることが必要です。
(2) 高等学校教育への支援	
B	北海道池田高等学校では、存立と安定した生徒確保のために、総合学科支援補助金や就学奨励事業（入学報奨金、奨励金、下宿助成）、姉妹校交流補助金を交付し、地域コーディネーター配置による魅力化や情報発信を推進しています。令和７年度からは、入学報奨金の増額や通学交通費助成も実施し、地域活性化起業人の配置による魅力向上策も進めています。しかしながら、人口減少や中卒者の私立高校流出により入学者数が著しく減少しており、これ以上の生徒減少は総合学科としての意義を損なう恐れがあるため、更なる支援策や広報活動による魅力向上が必要です。
(3) 教育施設の管理・整備	
A	児童生徒の安全･安心な学校生活を確保するため、池田小学校の給排水管改修や照明 LED 化など施設の整備・更新を進めています。適切な維持管理を行うため、学校と管理委託業者が連携し、日常点検や安全対策に努めています。さらに、小中学校には１人１台端末を配備し、GIGA スクール運営支援センターによるサポートで ICT 教育の充実を図っています。令和 5 年度からは AI ドリルも導入され、児童一人ひとりに合わせた学習が可能となりましたが、タブレットの持ち帰りや活用については教員の指導力向上が課題です。また、安全運行を確保するためにスクールバスの停留所付近でパトロールを実施し、今後も車両センターや運行事業者との連携を強化していきます。
(4) 危機管理の強化	
A	毎月１回の校長・教頭合同会議を通じて教育機関や家庭との情報共有を行い、「れんらくアプリ」を活用して保護者に不審者情報など子どもたちの安全に関する情報を提供しています。さらに、児童生徒の安全確保のために、いじめや体罰、防災教育に関する危機管理マニュアルを策定し、対応方針を明示していますが、安全管理について教職員間で共通認識を深める必要があります。また、防災意識向上のためには、「1 日防災学校」の取組みを推進しており、大規模災害時の避難所対応についても整備が求められています。
(5) 望ましい教育環境の整備	
B	令和４年度に３小学校の統合を実施し、低学年の円滑な学校生活を支援するため町独自に 30 人以下の学級編制を行ったほか、小学３年以上も 35 人以下の学級を整備しました。さらに、令和 6 年度からは中学校でも 40 人以下の学級編制を進め、習熟度別や少人数指導によるきめ細かな教育体制を充実させる計画です。これらの教育環境を維持するためには、教員の加配や臨時教員の確保などが必要となります。

施策指標名	単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「小・中学校、高校の教育環境」への満足度	%	38	※	※	※	32.2	60

■基本目標３　“未来に向かいはばたく”　学びと文化を育む まちを目指して

◆政策２　社会教育の推進

施策１　社会教育　（代表課：教育委員会）

【 施策の方針 】各世代の課題やニーズに応じた学習機会の提供を進め、学びを活かす地域社会を目指します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）成人と高齢者の学習機会の創出	
評価 B	教育の日講演会の実施。 遊ゆう大学での授業の実施。 出前講座の実施。
（2）地域における教育支援体制の整備	
B	社会教育団体の登録、支援ボランティアの募集等で地域における教育支援体制を把握し、人材育成と発掘に努めます。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	遊ゆう大学の在籍率	%	5.3	4.7	3.8	3.7		5.5
総計	学校支援ボランティア登録件数	件	29	29	32	28		40

■基本目標３　“未来に向かいはばたく”　学びと文化を育む まちを目指して

◆政策２　社会教育の推進

施策２　青少年の健全育成　（代表課：教育委員会）

【 施策の方針 】地域全体で子どもたちを守り育てる体制を推進し、多様な体験活動を通して豊かな人間性を育成します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）家庭や学校、地域との連携強化	
評価 B	家庭と学校に合わせて地域が連携し教育体制と整えるために。ボランティアによる活動を推進していきます。
（2）家庭教育の推進	
B	関係団体との連携を図り、情報提供等を行ないながら事業展開を図っていきます。
（3）青少年の活動の充実	
B	子ども達の居場所づくりや体験活動を通し、健全な活動の充実を図ります。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	学校地域本部事業（学校支援ボランティアなど）活動回数	回	193	111	108	169		100
総計	放課後子ども教室の登録割合	%	26	31	29	32		28

■基本目標３　“未来に向かいはばたく”　学びと文化を育む まちを目指して

◆政策３　芸術文化・スポーツ活動の振興

施策１　芸術文化活動　（代表課：教育委員会）

【 施策の方針 】芸術・文化活動の充実に取り組む環境づくりを進め、地域文化の確実な継承を図っていきます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）文化活動の推進	
評価 B	田園ホールの指定管理者により、文化講座や芸術鑑賞が実施されています。田園ホールを活用した「文化祭」も毎年開催され、文化協会の事務局もその一部を指定管理者が担っています。
（2）芸術文化施設の機能の充実	
B	田園ホールは平成２年に建築され、築 32 年が経過しており、老朽化が進んでいますが、施設整備が備品を定期的に更新することにより、機能の維持に努めています。
（3）図書館事業の推進	
B	指定管理者が運営している町立図書館の施設を定期的に更新し、町民が利用しやすい環境を整えます。令和６年１月から「電子図書館」を開始しています。
（4）文化財の保護	
B	本町の歴史を管理し、展示することで記録を保存しています。

施策指標名	単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　田園ホール利用件数	件	812	806	796	807		900
総計　図書館の貸出冊数（住民１人当たり）	冊	3.9	4.1	4.0	4.4		4.0

■基本目標３　“未来に向かいはばたく”　学びと文化を育む まちを目指して

◆政策３　芸術文化・スポーツ活動の振興

施策２　スポーツ活動　（代表課：教育委員会）

【 施策の方針 】だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの振興を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）生涯スポーツの推進	
評価 B	町民対象のスポーツ大会の開催や体育団体への支援。少年団活動への支援や全道・全国大会に出場する児童・生徒の旅費等を補助しています。
（2）スポーツ関係施設の機能の充実	
B	スポーツ施設の整備等計画により、施設の整備を進め、定期的に改修していきます。

施策指標名	単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　総合体育館利用者数	人	33,010	26,464	27,326	30,317		33,000
総計　スポーツ大会の参加者数	人	332	93	77	230		340

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策１　計画的な土地利用の推進

施策１　土地利用　（代表課：企画財政課）

【 施策の方針 】市街区域、農業区域、自然（森林）区域などそれぞれの地域特性を活かした調和と秩序ある開発に配慮し、計画的かつ合理的な土地利用の推進と地籍調査の促進を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）自然環境を重視した土地利用の推進	
評価 B	令和２年３月の都市計画マスタープランにより既存の各種施設のゾーン化を図ったことから、計画に基づき施設整備等を行う必要があります。
（2）都市基盤整備の推進	
B	令和２年３月の都市計画マスタープランにより既存の各種施設のゾーン化を図ったことから、計画に基づき施設整備等を行う必要があります。
（3）地籍調査の推進	
A	令和４年度より市街地区域の地籍調査を開始し、令和６年度に一部地区の現地立会が完了。令和６年度に創設された「みなし確認制度」により、ほぼ全ての筆界確認が取れました。また、令和５年度に町単費で実施した測量成果を用いて、国土調査法第19条第5項の指定を受けたことにより、地籍調査と同等の精度を有する測量成果として扱えることとなったため、地籍調査の進捗率向上に寄与しています。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	地籍調査進捗率	%	69.29	69.29	70.16	70.16	70.25	70.15

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策２　安全安心、情報化の推進

施策１　消防、救急　（代表課：消防署）

【 施策の方針 】地域住民の火災予防や救急救命の意識を高めるとともに、近隣市町村との広域連携、消防団を中心とした地域防災力の更なる向上を図ることで消防力の強化を推進し、地域全体の安全安心を守り続けます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）予消防活動の推進	
評価 A	消防署員や消防団員は、地域のさまざまな活動に取り組むとともに、町内の各機関と連携した広報活動を展開しています。広報紙やホームページ、消防車両を使った巡回、SNS、防災無線などを活用し、火災予防に関する情報を地域住民へ積極的に発信しています。また、学童期への防火思想普及を目的としたポスターコンクールや、大型店舗での住宅用火災警報器キャンペーンも実施し、防火意識の向上を図っています。さらに、防火対象物への立入検査や違反是正も強化し、火災予防活動の充実に努めています。
（2）救急救助活動の充実と救命率の向上	

A	住民の生命、財産を守る上で、複雑多様化する事故や災害において一刻も早い救出、負傷者の応急手当、救命効果の向上を図る観点から、救急現場又は搬送途上において救急隊員等による、救急医療、応急処置等を実施するために体制、資機材の整備を図るほか、一般住民や企業へ救急法の普及啓発活動を推進します。
(3) 地域防災力の確保と活性化	
B	消防団は地域防災の中核を担う重要な役割を果たしていますが、団員数は減少傾向にあり、今後も不足が深刻化する見込みです。そのため、令和5年4月に条例で定員を120名から100名に削減しました。今後は訓練の充実や新規団員の獲得に努めるとともに、女性消防団員による幼児防災教育や救急講習、ドローン運用や排水作業などの専門訓練を活性化させます。さらに、関係団体との連携を強化し、防災・災害対応力の維持・向上を図っていきます。
(4) 広域連携の強化	
A	「とかち広域消防事務組合将来構想」は、今後における社会情勢の変化に柔軟に対応できる持続可能な消防体制を構築するため、課題解決の方向性や目指すべき姿を明確にするために策定されたもので、今後 10 年間の取り組みが示されています。池田消防署としても、課題解決に対し前向きに取り組み、更なる広域連携の充実強化に努めています。

施策指標名		単位	R02	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	住宅用火災警報器設置率（70歳以上の単身世帯）	%	81	81	86	84	79	95
総計	消火器設置適合率（70歳以上の単身世帯）	%	37	※	26	29	34	50
総計	普通救命講習受講者数	人	357	12	67	149	59	757
総計	消防団員充足率	%	75	71	70	85	80	90

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策２　安全安心、情報化の推進

施策２　防災　（代表課：総務課）

【 施策の方針 】大規模自然災害に即応できる災害に強い基盤づくりを進めるとともに、住民が高い防災意識のもと自ら備え支えあう体制づくりや、関係機関との広域連携の構築など、総合的な防災力の強化を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 防災・国民保護体制の整備充実	
評価 A	災害時の避難情報を迅速に伝えるため、防災行政無線戸別受信機を配付し、今後も継続して配布します。早期避難体制の確立を目指し、利別地区の避難路再整備や旧沖田コンクリート工場跡地への盛り土による緊急避難場所の確保、南7線通の盛り土による避難路造成、高島地区の指定避難所や避難路の見直しも進めます。また、個別避難計画を策定し、避難支援が必要な方々の安全な避難体制を確保します。
(2) 国等との災害時連携の強化	
B	防災行政無線戸別受信機の配付（配布率73%）

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　自主防災組織率（世帯あたり）	%	46	46	46	45		70
総計　「自然災害などに対する防災体制」への満足度	%	36	36	40	40		50

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策２　安全安心、情報化の推進

施策３　防犯、交通安全　　（代表課：総務課）

【 施策の方針 】多様化する犯罪に関する情報提供および地域の主体的な啓発活動の充実を図り、地域力を生かした被害が生じにくい安全なまちづくりを推進するとともに、交通安全意識の普及と高齢化に伴う新たな課題への対応により交通事故の防止を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）防犯対策の推進	
評価 A	警察、保護司会、社会を明るくする運動や、池田地区防犯協会と連携を強化し、防犯パトロール等を通じて、防犯意識を高め、対策を推進しています。
（2）交通安全対策の推進	
A	通学路やスクールバスのバス停近辺の、電柱への交通安全標識の設置や交通安全教室、交通安全推進員の設置を行い、通学路安全協議会での協議により、国、北海道、警察等と協議し、池田小学校前の両面信号機設置をし、交通安全対策を推進しています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「交通安全への取り組み」への満足度	%	51	※	※	※		60
総計　「地域での防犯対策」への満足度	%	41	※	※	※		60

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策２　安全安心、情報化の推進

施策４　情報通信基盤　（代表課：総務課）

【 施策の方針 】地域を支える情報通信基盤の的確な維持管理を行うとともに、ＩＣＴの利活用を通じた地域活性化を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）情報通信基盤の活用	
評価　C	平成23年に整備した光ファイバー網を活用し､住民サービスの向上を図ります。
（2）ＩＣＴ利活用に向けた教育活動および人材育成の推進	
B	令和 6 年のセキュリティポリシーの改正に伴う研修会の開催や、デジタル化に向けた人材育成を図っています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　インターネットの高速通信可能エリア	%	100	100	100	100		100

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策３　生活基盤の整備

施策１　河川　（代表課：建設水道課）

【 施策の方針 】樋門・樋管、排水路や排水機場などの関連施設の適切な管理に努めるとともに、関係機関と連携し、計画的かつ継続的な水防対策を推進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）河川整備の推進	
評価 B	国や北海道が管理する河川では、総合的な治水対策が図られてきていますが、本町が管理する河川においては、大雨時に小河川のはんらんや農地への冠水などの被害が発生しており、継続的な河川維持・管理が求められています。
（2）河川環境の整備	
B	普通河川においては、土砂埋塞・河床洗堀・法面崩壊部分等の限定的な修繕維持に留まっている状況であり、環境の整備としては河道の阻害立木の伐採程度の整備しか行えていないのが実情です。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「自然災害などに対する防災体制」への満足度	%	36	※	※	※	44.4	50

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策３　生活基盤の整備

施策２　道路（代表課：建設水道課）

【 施策の方針 】歩行者や自転車にも配慮した安全で快適な通行を確保し、適切な維持管理や二次改築による再整備を計画的に進めることにより、安全な交通の確保を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）道路網の整備	
評価 B	千代田⇔大森の一般国道 242 号線（22km）の維持に向けて、毎年要望活動を行い、防雪柵や排水路などの道路施設改修に成果を上げています。道道 7 路線（87km）は高島市街地での改良事業が完了し、常盤地区でも進行中ですが、老朽化した路面の改良や排水路整備が遅れています。道東道の釧路方面への整備は進んでいるものの、足寄・陸別間は未整備区間であり、引き続き要望が必要です。地域高規格道路（帯広圏連絡道路）池田―帯広空港間については、不透明な状況が続いており、進展していません。
（2）安全な道づくり	
C	道路の経年劣化により、町道の維持補修に多額の費用がかかり、2 次改築が進められない状況です。適正な管理のためには、路線を選定し補修を行う必要があります。交通安全施設については、池田大橋の歩道防護柵が整備され、安全対策が図られましたが、既存施

	設の維持補修も継続的に必要です。除雪車両は老朽化しているため、計画的な更新と増強を進めており、地区ごとの業者委託により迅速な除排雪体制も構築しています。町民や管理者のパトロールで発見された危険箇所や通行支障箇所については補修工事を実施していますが、多くの老朽化した町道は補修箇所や費用が増加し、限界に達しています。財政事情から必要最低限の手法で対応しており、一部路線では局部的な補修しかできていません。一方、幹線道路やバス路線については計画的な整備工事を継続しています。
(3) 快適な道づくり	
C	現状では、ハード整備としては実施していません。また、カラー歩道路線についても施工費が高額であることから、路線を縮小しています。道路の維持については、地域と協力し道路ごみを収集してもらい町が回収しボランティアごみとして処分しています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修	%	15	20	26	34		100
総計　「道路や歩道の除排雪」への満足度	%	45	※	※	※	48.2	50

■基本目標４　“環境を守りつなぐ” 安全安心住みよい まちを目指して

◆政策３　生活基盤の整備

施策３　生活交通　（代表課：建設水道課）

【 施策の方針 】地域内交通事業の維持とそれに接続するコミュニティバスの運行、農村部を含めた地域内交通ネットワークを整備し、公共交通空白地域の解消を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 地域内交通ネットワークの整備	
評価 C	池田町では、地域間幹線交通の維持と利便性向上を図るため、JR 根室本線や十勝バス帯広陸別線への要望活動や利用促進策を継続しています。特に、十勝バスは乗車率低迷や燃料高騰により経費増加が課題であり、沿線自治体の負担も増加傾向です。一方、町内のスクールバスやコミバスについては、路線の維持・充実に努めているものの、農村部の交通空白地には輸送手段確保が依然として必要です。令和５年度策定の「池田町地域公共交通計画」に基づき、交通ネットワークの見直しと再編を進めています。また、市街地循環コミバスはコロナ禍で利用減少しましたが、高校通学路線の改正により利用者は回復しています。農村部の交通弱者支援としてスクールバス混乗便も運行中ですが、公共交通空白地帯への対応も引き続き検討課題です。
(2) 町有車両の運行	
A	町有スクールバスの運行及び日常点検の業者委託化により、安全で確実な運行体制となっています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「鉄道・バスの利用のしやすさ」への満足度	%	33	※	※	※	31.1	50
総計　あいバス（地域コミュニティバス）利用者数	人	9,340	7,571	7,886	8,129		9,340

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策３　生活基盤の整備

施策４　公園、緑化　（代表課：建設水道課）

【 施策の方針 】公園や緑地は、住民が安全・安心して集えるレクリエーション機能のほか、防災機能、景観要素、環境保全の観点から、適正な配置・整備および保全を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）公園整備の推進	
評価 C	現状の公園は最低限の維持管理のみであり、大型遊具や水辺の機能を持つ親子で楽しめる公園が不足しています。アンケートでも大型遊具のある公園の必要性が指摘されており、少子高齢化や世代間交流を促進し、他町村からも訪れる魅力的な公園整備が求められています。旧利別小学校の整備内容を踏まえ、公園の長寿命化や施設更新、危険樹木の伐採・植樹なども検討する必要があります。
（2）緑化の推進と良好な景観づくり	
B	緑化の推進について昨今の流れとしては、地先の町民が高齢化により維持管理ができなくなっているため、切ってほしいという要望が増えつつあります。また、樹木等が大きくなり当初の状態とは違ってきているため、切ってほしいという要望もあることから、緑化の推進についてはこれからの動向を踏まえ、検討していく必要があります。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　住民（町内会）等団体による街区公園の維持管理	%	42	42	42	42		57
総計　「公園や緑地の整備」への満足度	%	34	※	※	※	33.2	50

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策３　生活基盤の整備

施策５　水道　（代表課：建設水道課）

【 施策の方針 】人口減少に伴い料金収入も減少傾向にあるため、費用の抑制や設備投資（老朽化した水道管の更新など）を効率的に行うなどの経営努力を続け、災害や事故に強く安心・安全な水道水の供給を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）安全・安心な水道水の供給	
評価 B	計画的な設備の更新により水道施設の老朽化や故障を予防し、永続的で安全な水道水の供給を行っています。
（2）水道事業の健全な運営	
C	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である「池田町水道事業経営戦略」に基づき計画的な経営を行っています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　水道料金の収納率	%	99	99	99	99	99	99

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策３　生活基盤の整備

施策６　下水道　（代表課：建設水道課）

【 施策の方針 】安定した下水処理を継続し、衛生的で快適な生活環境を維持するため、老朽化した処理施設機器の更新を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）下水道施設の整備	
評価 A	安定した下水処理を継続するため、処理場の改築を行い、令和１３年度から新処理場の供用開始を図ります。併せて老朽化した管路施設の点検を令和８年度より実施する予定です。
（2）下水道会計の健全な運営	
C	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である「池田町下水道事業経営戦略」に基づき計画的な経営を行っています。
（3）水洗化の促進	
B	衛生的で快適な生活環境を維持するため、生活排水の適正な処理を推進し、水環境の保全と公衆衛生の向上に務めています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　　水洗化率	%	95	95.9	95.6	95.8	95.9	96

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策４　生活環境の整備

施策１　住宅、宅地　（代表課：町民課）

【 施策の方針 】町有住宅の計画的な整備と改修を進めるとともに、空き家・空き地の有効利用を図り、安心して長く住み続けられる住環境づくりを推進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）安心して暮らせる住環境の整備	
評価 A	相続登記に係る支援事業により、所有権移転及び未登記家屋の登記を促し、所有者情報の適正化を図るとともに、池田町住情報ステーションとの連携により空家・空き地等の流動化を促進しています。そのほか、各種補助事業の実施により、持ち家への住み替え誘導や、住宅改修の支援、老朽建物解体撤去の促進等により、安全・安心の確保及び住環境の向上と併せて、まちなかの活性化を図っています。
（2）公営住宅等の適正な管理	
A	「池田町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、良質な町営住宅の供給に努めています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　　「住宅環境の整備」への満足度	%	39	※	※	※	41.5	60

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策４　生活環境の整備

施策２　環境保全　（代表課：町民課）

【 施策の方針 】地球温暖化防止のため温室効果ガス削減を目指し、自然環境に配慮した低炭素型のまちづくりを推進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）地球温暖化防止対策の推進	
評価 B	令和５年度に池田町は、2050 年までの循環型脱炭素社会を見据えた「再生可能エネルギー導入目標」を策定し、自然環境保全や災害時の地域防災力強化などの課題解決に向けて再エネ導入の事業モデルと将来像を定めました。さらに、令和６年度には「池田町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、「温室効果ガス排出抑制実行計画」の策定に取り組むなど、脱炭素化社会実現への具体的な施策を進めています。役場庁舎内ではナチュラルビズやLED 照明への切り替えなど、省エネ・環境負荷軽減の取り組みも行っており、自宅等に太陽光発電や蓄電池を設置する個人に対して費用補助も実施しています。
（2）自然環境の保全	
B	公害とされる大気汚染や水質汚濁、土壌汚染等は池田町ではほとんどが、公害の未然防止に向けて普及啓発活動に努める必要があります。低炭素型社会の実現に向けて、行政と住民が共同となって自然環境に配慮した行動を行う必要があります。

施策指標名	単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「環境問題に関する取組み」への満足度	%	29	※	※	※	29.8	50

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策４　生活環境の整備

施策３　環境衛生　（代表課：町民課）

【 施策の方針 】安全で衛生的な生活環境の確保に向けた取り組みを推進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）衛生的な生活の確保	
評価 A	公共施設におけるハチの巣駆除及びカラス・キツネ等の駆除。 ネコ、タヌキ、鳥類等の死体処理。

施策指標名	単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　狂犬病予防注射の受診率	%	81	79.1	78.3	85.8	78	100
総計　「環境問題に関する取組み」への満足度	%	29	※	※	※	29.8	50

■基本目標４　“環境を守りつなぐ”　安全安心住みよい まちを目指して

◆政策４　生活環境の整備

施策４　ごみ処理、資源循環　（代表課：町民課）

【 施策の方針 】ごみの再資源化による循環型社会の形成を進めるとともに、適正な分別の推進とごみの発生抑制を推進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) ごみの減量化・適正処理の促進	
評価 A	「池田町ごみ分別ガイド」を各種法律の施行等に合わせて改定・配布し、町民に適正なゴミ処理を依頼しています。また、町内会等による資源ごみ集団回収への補助や、小型家電（使用済小型電子機器等）・二次電池の回収を行い、資源ごみの効果的な分別・回収に努めています。
(2) 衛生的な生活の確保	
A	十勝管内のし尿を処理している十勝圏複合事務組合十勝川流域下水道浄化センターの運営分担金を拠出し、し尿処理環境の充実に寄与しています。農村部における生活排水の処理を進めるため、浄化槽設置に係る経費の一部を補助することにより、水質汚濁防止、生活環境保全に寄与しています。

施策指標名		単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	１人あたりのごみ排出量（再資源化できるものは除く）	kg	277	316	318	284	275	203
総計	「ごみの収集・リサイクル」への満足度	%	68	※	※	※	※	80

■基本目標５　“人と人とがつながる”　ともに歩みともにつくる まちを目指して

◆政策１　協働のまちづくりの推進

施策１　広報広聴、情報共有　（代表課：総務課）

【 施策の方針 】情報の効果的な発信と住民ニーズの的確な把握に努め、住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働してまちづくりに取り組む環境づくりを進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 行政情報の共有化	
評価 B	令和５年度から、町のホームページのアクセシビリティ（読上げ機能対応や、視認性）の向上を目標に、新着ホームページをチェックし、助言を実施しています。行政からの情報伝達の発信方法が多様化してきている中で、多世代に伝わりやすい発信内容の検討と発信力の強化に努めていきます。
(2) 広聴活動の充実	
A	町民の声を反映するため、「声の広場」はがきや対話型広聴活動を継続し、小規模な「ふれあいトーク」や「まちづくり懇談会」を実施します。必要に応じて住民説明会やパブリックコメントも行いますが、全庁的な基準がなく、判断に温度差があります。なお、令和６年度からは池田高校存続に関する広報活動を重点的に推進します。
(3) 情報公開の推進	
B	令和５年度に個人情報保護法が改正され、情報公開条例の改正を行っています。国の推進する情報公開に合わせ、更なる情報公開を進めていきます。
(4) 個人情報の保護	
B	個人情報保護法に合わせ、個人に関する情報の保護を適切に運用していきます。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「町の広報紙やホームページなど」への満足度	%	61	※	※	※	66.8	70
総計　「住民が町に意見を伝える機会がある」への満足度	%	28	※	※	※	※	40

■基本目標５　“人と人とがつながる”　ともに歩みともにつくる まちを目指して

◆政策１　協働のまちづくりの推進

施策２　住民参加、男女共同参画　（代表課：企画財政課）

【 施策の方針 】住民すべてがお互いにその人権を尊重し、誰もが等しく社会・家庭・行政活動に参加できる環境づくりにより、協働のまちづくりを推進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 住民参画によるまちづくりの推進	
評価 B	協働型のまちづくりを推進するためには、誰もが参加しやすく意見を出し合える広聴活動が重要です。行政主導ではなく、住民の意見を反映させながら、幅広い視野で行政の取り組みを進めていきます。住民主体のまちづくり活動への支援として、令和５年度から「池田町でやりたいこと」をプロジェクト化するセミナーを実施しています。今後は、住民主体でどのようにプロジェクトを進めるかが課題となるため、地域力創造アドバイザー制度などを活用し、実現に向けて検討していく必要があります。
(2) 男女共同参画社会の実現	

B	男女共同参画社会基本法の基本理念に即した施策の実施が求められており、令和５年度には住民向けにセミナーを開催して男女共同参画社会の実現に対する意識づくりの取組を始めています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「まちづくりに関心がある」への回答（そう思う、ややそう思う）	%	14	※	※	※	61.6	50
総計　「男女が等しく社会参加できる環境づくり」への満足度	%	27	※	※	※	28.3	50

■基本目標５　“人と人とがつながる”　ともに歩みともにつくる まちを目指して

◆政策１　協働のまちづくりの推進

施策３　地域コミュニティ活動　（代表課：総務課）

【 施策の方針 】主体的で持続可能な地域コミュニティの形を模索し、地域の自主性を尊重した支援の充実を図ります。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 自主的なコミュニティ活動の推進	
評価 B	住民の自主的なコミュニティ活動の推進に向けて、財政面を含めた支援活動を継続していきます。町内会館の整備等への補助金の助成や、各地区コミセン等の管理運営を行い、地域コミュニティー活動を推進します。
(2) 地域・地区コミュニティセンターの管理運営	
C	令和７年度に西部地域コミュニティセンターのエアコンの更新を行います。８年度以降に屋根・壁の補修を行います。職員の人員配置により、適正な施設の管理と運営は行われていますが、地域のコミュニティ活動の場として、今以上の利用につながる自主事業も検討していく必要があります。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「自治会（町内会）など地域での活動の支援」への満足度	%	37	※	※	※	34.7	50

■基本目標５　“人と人とがつながる”　ともに歩みともにつくる まちを目指して

◆政策１　協働のまちづくりの推進

施策４　国際交流、地域間交流　　（代表課：地域振興課）

【 施策の方針 】各種国際交流事業を支援し、住民の国際感覚の向上を促進するとともに、次代を担う子どもたちの広い視野を養い、郷土を見つめ直す機会を与える各種交流事業を推進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 国際交流の促進	
評価 B	昭和 52 年 5 月 19 日にカナダ・ブリティッシュ・コロンビア州ペンティクトン市と姉妹都市提携を結び、交流事業を継続してきましたが、民間団体のメンバーの固定化と高齢化が進んでいます。親善訪問や高校生派遣は令和 6 年度から希望者を毎年派遣する形に変更し、交流を続けています。一方、中学生の国際交流事業は財政面の理由で凍結しています。令和 4 年度には姉妹都市提携 45 周年記念行事としてイアン・マッケイ駐日カナダ大使が来町され、盛大に祝われました。この節目を契機に、国際交流事業の推進と国際化への対応を強化し、JICA との連携による技術指導や研修生受け入れも引き続き進めていく必要があります。
(2) 地域間交流の促進	
B	札幌・東京池田会の総会への出席等により、ふるさとの応援団の増員を図っていますが、近年は若年層の入会が少なく、会員の高齢化が課題となっています。 小学生を沖縄県読谷村に派遣する事業だが、新型コロナウイルス感染症の影響で３年間中止していますが、令和５年度から再開し、令和６年度は小学生 50 名を派遣した。
(3) 関係人口の創出	
A	令和６年度は小学５・６年生を対象として過去に本事業に参加したことがない者を対象として実施しています。

施策指標名	単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「町と交流のある地域や企業との交流活動」への満足度	%	20	※	※	※	21.3	40

■基本目標５　“人と人とがつながる” ともに歩みともにつくる まちを目指して

◆政策１　協働のまちづくりの推進

施策５　移住　（代表課：地域振興課）

【 施策の方針 】移住に向けた相談体制の充実、まちの魅力や各種支援制度の情報の発信に努めるとともに、円滑な就労先の確保への支援を促進します。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 移住対策の推進	
評価 B	町ＨＰ内の移住定住プロモーションサイトと、移住ガイドブックを活用し、移住相談会・フェア等にて積極的な PR 活動を実施。相談会・フェア後に実際に来町する方もおり効果も実感できています。町協議会と連携を強化し、確実に移住定住に繋がるように努めます。
(2) 定住の促進	
C	若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている状況ですが、町内での就業・就農へと取組が思うようにできていません。移住相談会・フェアへ参加する際には、町内事業者の就業情報を把握して積極的に紹介していく必要があります。

施策指標名	単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　移住者数	人/年	20	27	27	30	54	25
総計　転入者数	人/年	222	204	193	220	211	250

■基本目標５　“人と人とがつながる”　ともに歩みともにつくる まちを目指して

◆政策２　効率的な自治体運営の推進

施策１　行政運営　　（代表課：企画財政課）

【 施策の方針 】住民サービスの向上、職員の資質向上に努めるとともに、人口規模に合わせた計画的で効率的な行政運営を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）住民サービスの向上	
評価 A	地域住民の方への積極的な情報提供や広聴活動を通して、議会活動について住民理解を深めることができ、議会として住民の方の声を聴く機会を設けることができています。 行政遂行における事務等の管理及び執行を目的に内部統制推進委員会を組織し、全庁横断的に取り組みを推進していきます。
（2）行政改革の推進	
C	自治体のデジタルトランスフォーメーションを推進し、住民サービスの向上と職員の働き方改革に資するため、システム化や効率化を図っています。令和３年に策定した「第６次行財政改革大綱」や「実施計画」に基づき、各年度の進捗管理を行いながら改革を進めております。令和６年度には、第１回行財政改善推進委員会で総合計画の施策評価も実施し、行政評価と連携させることで、計画と大綱の整合性を高めています。

施策指標名	単位	R元	R03	R04	R05	R06	前期
		現状値	実績値				目標値
総計　「町民と行政の連携、協力」への満足度	%	36	※	※	※	40.9	50
総計　「役場の窓口対応やサービス」への満足度	%	56	※	※	※	60.7	70

■基本目標５　“人と人とがつながる”　ともに歩みともにつくる まちを目指して

◆政策２　効率的な自治体運営の推進

施策２　財政運営　　（代表課：企画財政課）

【 施策の方針 】行財政改革を推進するとともに中長期的な視点で各種の財政指標を確認し、将来に向け計画的で効率的な財政運営を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

（1）健全な財政運営	
評価 A	十勝管内は少子高齢化が進行し、自主財源確保が厳しい状況にあります。公債費の適正化や財政負担の平準化を図るため、中長期財政推計やサマーレビューを活用し、投資事業や行政課題の整理を進めています。特に子育て支援の重要性を踏まえ、メリハリのある財政運営とふるさと寄附金を活用した基金の効率的運用が求められています。税務総務では、会計年度任用職員人件費や滞納整理経費など増加傾向にありながらも、現状は健全と判断しています。賦課徴収事務では、印刷経費やシステム使用料なども増加しているものの、比較的良好な状態です。固定資産評価については、土地台帳電子化などにより経費削減は必要ないと判断しています。
（2）効率的な財政運営	

C	中長期財政推計やサマーレビューの結果が総合計画に反映できるよう、適切なスケジュール管理が必要です。補助金・交付金については、内部委員会による審査に基づき適正化を図っていますが、審査が形骸化しないような工夫が必要です。 民間委託により、税務徴収業務の財源確保や民間委託による効率化を図れる状況にありません。業務を進める上で、義務的経費を含め、必要最低限での運営となっています。
(3) 町有財産の適正な管理	
A	令和 5 年度の公共施設等総合管理計画（平成 28 年度策定）改訂を契機に不要な建物を把握するとともに、不要な財産を把握して、適正な管理に努めます

施策指標名		単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	経常収支比率	%	89.4	84.3	87.1	88.6	87.2	85.0
総計	実質公債費比率	%	11.7	12.8	12.5	12.2	12.1	18 未満

■基本目標５　“人と人とがつながる”　ともに歩みともにつくる まちを目指して

◆政策２　効率的な自治体運営の推進

施策３　広域行政　　（代表課：企画財政課）

【 施策の方針 】効率的かつ効果的な行政事務の共同処理を推進するとともに、多様化する行政課題に対応する広域連携を進めます。

【 施策の主な内容 】進捗状況（成果と課題）及び評価

(1) 広域行政の推進	
評価 B	定住自立圏構想による具体的な取り組みとして医療、移住、防災などの分野において、連携が進んできています。今後とも幅広い分野での連携を模索し、より一層の推進を図っていく必要があります。
(2) 新たな広域行政の検討	
B	十勝総合振興局が主体となって進めている広域連携前進プランに基づく取組は、毎年度一定程度の進捗がある一方で、各市町村による新たな共同事業の検討については、具体的に進められていません。

施策指標名		単位	R 元	R03	R04	R05	R06	前期
			現状値	実績値				目標値
総計	他市町村と連携して行う広域行政事務事業増加数	事業	―	0	0	0	0	3